

オムニコート 利用料金表（照明利用の場合）

区 分	使用料の額（円）
	1 時間当たり
料 金	150

利用料金についての補足事項：

- ・ オムニコートの屋外照明を使用する場合は、電気代相当分として上記の利用料金を負担していただきます。
ただし、一定の条件を満たす場合は、利用料金の負担が免除されます。
詳しくは、小松市ホームページ「地区体育施設の開放」の [申請手続きについて](#) をご覧ください。
- ・ オムニコートの屋外照明を使用しない場合は無料です。